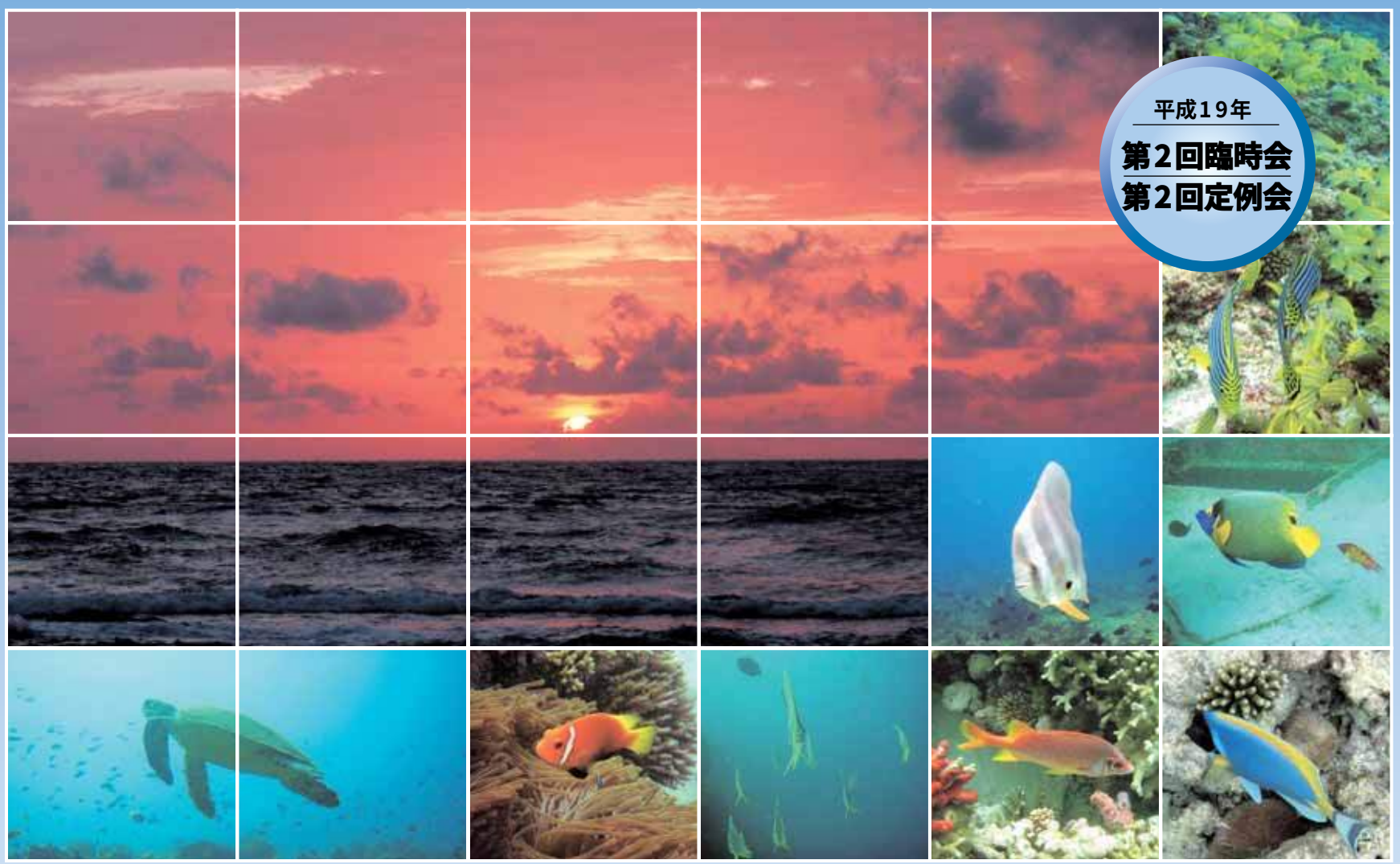
Nishitokyo City
西東京市 議会だより

第30号
平成19年8月7日
(2007年)

〒188-8666 西東京市南町5-6-13　042-464-1311(代)　編集／議会報編集委員会　発行／西東京市議会



平成19年
第2回臨時会
第2回定例会

主な議案等

第2回臨時会

○組織条例の一部を改正する条例
市の組織の改正（修正可決）

○市民会館条例の一部を改正する条例
市民会館使用料の改定など（修正可決）

○市立公園条例の一部を改正する条例
市立公園の占用料等の額の改定および市民公園グラウンドの有料化など（修正可決）

第2回定例会

○西東京市長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例
平成20年３月31日までの市長等の給料の減額など（否決）

○市道路線の認定について（21件）
開発行為により設置され寄附された道路の市道認定（いずれも可決）

⇒詳しくは７面「委員会の審査から」をご覧ください。

○第2回臨時会　会期…5月8日(火) 1日間
○第2回定例会　会期…6月8日(金)～6月22日(金) 15日間

	審議件数	可決・採択	否決・不採択	継続審査
議案	49(8)	46(7)	3(1)	0(0)
条例	25(6)	22(5)	3(1)	0(0)
その他	24(2)	24(2)	0(0)	0(0)
議員提出議案	7(0)	7(0)	0(0)	0(0)
請願・陳情	15(2)	6(1)	2(1)	7(0)

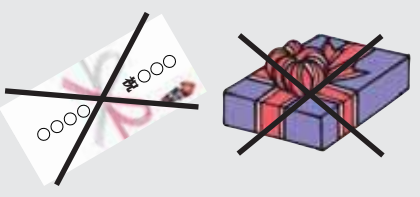
※「可決・採択」には修正可決・承認・趣旨採択を含んでいます。
※件数は臨時会と定例会の合計で、括弧内は臨時会での件数です。

議員の寄附行為や時候のあいさつ状は禁止されています

議員は、選挙区内の人にお金や物を贈ったり、時候の挨拶状（答礼のための自筆によるものは除く）を出すことは法律で禁止されています。

地域のお祭り・会合等の行事に差し入れをすることや、お祝い金や賛助金を出すこともできません。

市民の皆様のご理解をお願いいたします。



紙面の紹介（今号のもくじ）

○一般質問、用語の解説（５面）
……2～6面

○委員会の審査から、委員会の行政視察 ……7面

○議案等の議決結果、会議の開催状況、意見書、写真募集、編集後記 ……8面

「声の市議会だより」をお届けしています。（録音テープ）
お知り合いの方でご希望の方がいらっしゃいましたら中央図書館（☎042-465-0823）へお問い合わせください。

一般質問（1）

一般質問の要旨

今定例会では、29人の議員が一般質問を行いました。ここでは、その主な質問内容についてお知らせします。なお、質問内容については、各議員が執筆し、その責任のもとに掲載しています。
※会議録（8月下旬発行予定）は、市内の図書館・公民館・両庁舎の情報公開コーナー、議会事務局に備えてありますのでご覧ください。また、ホームページでもご覧いただけます。

凡　例
西東京自由民主党・無所属（自民・無）
西東京市議会公明党（公明）
民主党・社民クラブ（民主・社）
日本共産党西東京市議団（共産）
生活者ネットワーク（生ネ）
無所属（無所属）

駅周辺の禁煙化条例の制定を！ 母子保健センターに溢水対策を！

佐藤　公男（公明）

質問　文化芸術振興条例の早期制定を求める。

市長　年内に文化芸術振興条例の制定を行いたい。

質問　駅周辺の禁煙化条例に関する検討組織の状況は。

市長　新たな喫煙対策が必要と考え、検討組織を立ち上げる。年度内に一定の取り組みを実施したい。

質問　都計道3・4・9号線、新所沢街道は、東久留米側が平成20年度中に開通し、イオンの出店後は、西東京市側の生活道路に車が進入し、大渋滞を招くことに市民は不安を感じているが、着工はどうなっているのか。

市長　都は未定とのことだが、重要路線につき、東大や市懇談会の検討状況を踏まえ、要望していきたい。

質問　田無町4・6丁目の溢水対策として、母子保健センターの建て替え時に地下雨水貯留施設を設置せよ。

市長　整備の際に溢水対策が可能かどうか研究する。

質問　ひばりが丘団地の建て替え計画見直し後の公益的施設、介護保険施設、医療高齢福祉健康施設とはどのようなものか。

市長　公益的施設の児童館・保育所の整備は、平成21、22年度に建設を予定。

企画部長　高齢福祉施設は都市再生機構で誘致する予定。グラウンドは機構で整備し、市が維持管理を担う。

中学校通級学級の早期設置を！「後援」名義使用は公平・公正に！

中田　恵美子（公明）

質問　小学校で通級学級に通っていた子どもたちの受け皿は中学校にはない。心のケアを求める生徒たちに、中学校通級学級を早急に設置すべきではないか。

答弁　本年度校長会と連携する中で、これまでの学習面の課題解決に向けて、検討を始める予定でいる。

質問　南町と柳沢の境界である深大寺街道は、通学路になっている。幅員が狭く、交通量が多いこの通りをスクールゾーンにするなどの対策をすべきではないか。

答弁　スクールゾーンの申請は数度出しているが、警察に認められていない。しかし、これまで以上に保護者、警察関係等と連携し、安全確保に努めていく。

質問　憲法9条改正に反対する団体の講演会に、市と教育委員会が後援名義使用を承認したが、要綱に照らすと、逸脱していないか。

答弁　要綱に照らし、適正であると判断した。

意見　要綱には後援名義の使用について、承認しないものに「事業等が宗教的もしくは政治的色彩を有するもの」とある。憲法9条については、改憲・護憲等、各政党スタンスが違う。そのどちらか一方を主張する団体は、政治的ではないのか！市・教育委員会は中立な立場ではないのか。

中原小学校の早期建て替えを！ 谷戸新道に信号機の設置を！

小幡　勝己（公明）

質問　市の国民年金記録は、現在も保管されているのか。

部長　5万枚保管している。

質問　ごみ有料化について、市民への条例化前の説明責任を市長は十分果たしたか。

市長　必ずしも十分でない。

質問　中原小学校の早期建て替えをせよ。

教育長　一番古く、生徒数の推移次第で改修では対応困難も予想。必須検討課題。

質問　住宅用太陽光発電設備購入費に市助成の導入を。

市長　市の支援も検討する。

質問　日中独居の高齢者に配食サービスを実施せよ。

市長　実施に向け検討する。

質問　新築住宅への貯留浸透施設設置助成の進捗は。

市長　6月より実施した。

質問　小学校の環境学習にキッズISO*の取り組みを。

教育長　今後研究する。

質問　聴力検査を導入せよ。

部長　現在は、問診で対応。

質問　谷戸新道の北原町に信号機設置と電柱地中化を。

市長　保育園付近に設置の公算大。地中化は要望する。

質問　田無病院通りと通称コープとうきょう通りの丁字路に信号機を設置せよ。

市長　位置条件から難しい。

質問　谷戸本通りスクールゾーンへの車両侵入防止を。

市長　警察に巡回要請する。


都道112号線（谷戸新道）北原町付近

その他プラスチックは資源である 料金を一般ごみの半額にすべき！

岩越　笙子（公明）

ボランティアのポイント制の導入について

質問　厚労省は65歳以上を対象にボランティア制度を創設。ポイントでため介護保険と連動させる。導入は市の判断となっているが。

答弁　モデル実施する稲城市の状況も踏まえ、調査検討していく。

妊婦健診を5回に拡充を

質問　市長は市区町村と足並みをそろえていくとしているが、今年度さらに7市区町村が拡充し、交付税も増額措置されている。2回から5回に拡充を図れ！

答弁　来年度の予算編成時期までに都の統一方針が示される。推移を見守りたい。

その他プラスチックの収集袋の値段は半額にせよ！

質問　説明会で質問しても「議会で決まったので」と説明してもらえないと聞く。議会では「ごみ減量審議会の答申を受けて行う」との答弁。その審議会では資源であるその他プラスチックの値段について無料・半額等議論がされているが、決定に当たり議論したのか。

答弁　容リ法対応はコストがかかるので、値段設定は政策判断である。

質問　今年度実施した東村山市は資源なので40ℓ30円である。資源は半額にすると政策判断をすべきでは。

答弁　考えはない！

狂犬病対策の充実を提言します 自転車の安全対策の充実を

新井　五郎（公明）

質問　民間調査会社の2006年度調査では、首都圏で建設販売されたマンションでペット可能が区内で73％、多摩方面は8割を超える現状があり、この傾向は続くと見られています。昨年、狂犬病で亡くなられた方が2件出て、日本獣医師会等が警戒を強めました。西東京市では狂犬病未接種率が25％と報告されていますが、国では5割近くのペットの未登録がある可能性を示唆しています。①犬の登録の呼びかけ②狂犬病予防接種の拡大③広域で予防運動の展開を。

答弁　狂犬病予防法では、犬の取得から30日以内の登録が義務づけられています。市報やホームページでお知らせするほか、集団予防注射、犬のしつけ方教室等で登録をお願いしていますが、市報の掲載回数を増やすよう努めます。予防接種率は年々下降しており、獣医師会や動物病院とも連携して予防接種の重要性を訴えていくほか、都や近隣市と連携し広域的に取り組みます。

質問　自転車の歩道走行や夜間の無灯火走行は極めて危険で無謀です。

答弁　市内の交通事故の約半数が自転車に関した事故と田無警察署から聞いています。啓発活動を拡大し、安全走行を周知徹底します。

市民の行財政改革ではなく 行政本位の坂口行革を許せない！

佐々木　順一（公明）


保谷第一小東側道路築造工事現場（下保谷1丁目）

質問　坂口市長は情報公開・市民説明を果たさずに、家庭ごみ有料化や下水道使用料の値上げなど、前代未聞の大幅な市民負担増を強行した。値上げが決まってからの説明に、市民から市政に対するやり場のない怒りと不信感をどうするのか！

市長　戦略プランに基づいて、負担の公平を保つために見直した。市報や説明会で市民への対応をしたい。

東大農場移転問題について

質問　新聞報道では東大が「土地を処分する方針を打ち出す可能性」とある。

　私は自然環境の保全に向けて「国や都に対する要請行動を早急にとり、公共性のある施設を誘導するしか残せない」と指摘してきた。市長の行動に疑問がある！

市長　東大は移転方針に変更がないと確認した。東大や都と情報交換に努めたい。

保谷第一小・東門の開設を

質問　学校敷地売却予算で東門開設の整備を図れ！

教育長　東側出入り口設置の調整を都と図っている。

魅力ある青少年センターを

質問　下保谷・ひばり両児童館建て替えに当たり、青少年に特化した魅力ある個性的な施設建設を図れ！

市長　下保谷は音楽・文化・芸術を、ひばりはスポーツを重点にした施設構想を基本設計に反映したい。

一般質問（2）

東大農場問題に明確な姿勢で臨め まちづくり条例に市民ニーズを！

納田　さおり（無所属）

質問 人にやさしいまちづくり条例について、絶対高さの制限に市民は敏感になっている。条例に高さ制限を定めないのは、本当に妥当であるのか。また、開発地域と周辺地域の調和についてどう取り組むか。

答弁 建築確認審査の実効性の担保のため、*地区計画・高度地区を活用した高さ制限を行う。また、調和のとれたまちづくりのために、市があらかじめ開発行為に介入できるよう、条例案に届け出を規定している。

質問 市民は東大農場の移転反対を、4万5千の署名をもってはっきりと意思表示している。市のとるべき方向性を明確にし、市民の声にこたえるべきだ。

答弁 市民の意識の高さと努力に敬意を表すが、移転の方針が撤回されていない以上、東大農場の緑を確保するために東大・東京都・国との協議を進める。


東大農場のポプラ並木

ごみ収集変更は周知徹底を ひばり団地建て替えは住民と協議

大友　かく子（生ネ）

質問 家庭ごみの収集方法変更に伴い廃食用油の回収も変更となる。収集量増が見込めるが、利用方法の再検討はされないのか。また剪定枝は減免の対象であるが、周知徹底できていないと思われるが、いかがか。

答弁 現在はインクに利用、活用しているが、収集量が増えればほかの活用等についても検討したい。剪定枝については、緑を大切にしたいという市の意向が伝わるよう努力していきたい。

質問 初の民間委託である北原学童クラブの現状とその他直営学童クラブの職員の異動に伴う混乱について。

答弁 北原はおおむね好評を得ている。他の学童クラブについては、このような事態が起こらないように留意する。

質問 ひばりが丘団地の建て替えの協定書の見直しに当たり、深井戸・緑の保全や住民への説明責任を問う。


北原学童クラブ（北原児童館内）

質問 住吉公民館が今年度末で閉館するが、新公民館の開館までの空白期間がある。この期間の対処は。

答弁 代替施設の提供を検討している。

質問 母子支援事業について、進捗状況は。

答弁 7月より児童扶養手当受給者の生活の安定と自立を促進するプログラム策定事業がスタートする。

地球温暖化・高齢化の進む今 コンパクトシティーを目指せ

保谷　七緒美（生ネ）

総合計画の中間の見直しについて

質問 地球温暖化と高齢化の進む今、これからのまちづくりはコンパクトシティーづくりの視点で進めるべき。総合計画の中間の見直しで、都市機能の集約化、公共交通の拡充、大規模店舗の出店の規制・誘導などを重点プロジェクトとして行うべきと考えるが、いかがか。

答弁 都市基盤整備の進捗動向を踏まえた秩序あるまちづくりを誘導していくために、どのような施策・事業を展開できるかは、大きな課題の一つだ。後期基本計画の見直しでは、そういったことを議論の素材としていきたい。

市民ニーズ調査について

意見 総合計画見直しの際の市民ニーズ調査は外国人も対象とすべき。

◇合併特例債と公園緑地の適正配置計画について

◇交通計画の進行管理、整備効果の評価方法、及び調布保谷線について

◇（仮称）人にやさしいまちづくり条例と、開発事業者と周辺住民との紛争予防について

◇市役所を利用した障害者の就労訓練について

◇介護保険と連動させた高齢者ボランティア制度について

地域防災計画は災害弱者の視点で

板垣　洋子（生ネ）

地域防災計画の改正

質問 災害時要支援者の支援体制の進め方は。また（仮称）ボランティア総合センター設置への体制づくりを始めよ。

答弁 災害時要支援者を管轄する部署と連携し、具体的計画の立案を進める。ボランティアの活動拠点も実現に向け検討していく。

地域包括支援センター

質問 地域包括支援センターは地域福祉の情報をどのように活用するのか。

答弁 センターの相談業務で情報提供を行っている。市と包括支援センター、民生委員、消防など関係機関と地域情報を共有し、災害時の緊急対応についても調査検討を進めたい。

石川島播磨重工場跡地

質問 開発に伴う周辺道路の整備と地域住民の不安解消を進めよ。

答弁 鈴木街道、向台中央通りほかについて拡幅改良などの調査を行い、具体的対策を検討中。周辺住民の住環境に配慮した開発等の協議を行いたい。通学路の安全対策も教育委員会との連携を図る。

◇上向台小学校の教育環境整備と保護者への情報提供を

◇司書教諭と学校図書館専門員の連携で学校図書館の拡充を


総合防災訓練


広島平和記念式典

原爆の悲惨さを青少年に伝える 「広島平和の旅」の充実を

保谷　清子（共産）

質問 被爆地広島へ青少年を派遣する「広島平和の旅」は、平和記念式典への参列、原爆ドーム見学などで原爆の悲惨さを継承する大切な機会である。原爆への認識を深めるためにも、広島と長崎へ交互に派遣することを提案する。

答弁 行政評価の中で、当面広島のみにした。広島派遣で継続したい。

質問 戦争中、「中島飛行機多摩製作所」に向けての流れ弾で、多数の市民が犠牲となった。平和事業の一環として記録集をつくることを提案する。

答弁 ご提案として受けとめる。

質問 小・中学校の普通教室へのクーラー設置の要望が強い。実態調査を行う中で、実現をしていくことを求める。

答弁 財政状況等を考えると、設置は厳しい。

質問 心障固定学級は、25人以下であることが望ましい。中原小は1学級32人、田無小は31人と人数が多過ぎることで悪影響が出ている。固定学級の増設と、送迎バスの増便を求める。

答弁 固定学級については、総合的な角度から判断し、検討していく。送迎バスについては、バス路線を短く、より短時間で回れるよう対策をとっていきたい。

住民税大増税が暮らしを直撃 市独自の減免、負担軽減対策を

藤岡　智明（共産）

質問 市民税について、高齢者の非課税限度措置や生活保護基準に準ずる低所得者の減免など、市独自の市税条例化を求める。

市長 現行の市税条例、減免基準で収入激変や生活困窮者への減免・軽減を実施している。現行枠での対応に努めたい。

質問 増税で市民生活が大変なときだ。介護保険料・利用料の本格的減免・負担軽減を行うべきではないか。

市長 都市長会を通じ、保険料減免、利用料軽減などの国の責任での実施を積極的に要望する。低所得者対策は、第4期介護保険事業計画策定に向けた運営協議会で議論されることになる。

青年の雇用確保と労働条件を守る施策を

質問 仕事探しや雇用問題の解決を図るワンストップ相談窓口、ポケット労働法の発行を求める。

市長 就職活動セミナー、しごとフェアin西東京などをハローワークと共催し、雇用拡大に努めている。

市民生活部長 8月開設の東京しごとセンター多摩（国分寺労政会館）やハローワークと連携して、就職情報を広報紙・HPなどで周知する。雇用トラブル解決については、都発行ポケット労働法2007を100部、相談窓口に備える。

一般質問（3）



「昼のひととき」（いこいの森公園）
飯野勝一さん（ひばりが丘在住）の作品

国民投票法が強行成立した憲法冊子を発行し配布せよ

安斉　慎一郎（共産）

質問　憲法の啓発のため冊子の発行を求める。

市長　憲法や平和に関する意識啓発を図る有効な手段である。慎重に検討する。

質問　平和推進に関する条例では、平和に関する各種行事開催及び後援を定めている。見解を問う。

市長　憲法を暮らしに活かす市にしたいという私の思いに重なる。平和なくして福祉の向上なしという意識で取り組んでいく。

質問　公務員の憲法遵守義務についての見解を問う。

市長　首長として職員を含めて憲法を遵守、擁護し、正確に履行していく。

市民意識調査で「格差と貧困」も調査せよ

質問　今年度行う市民意識調査の中で「格差と貧困」の広がりも調査せよ。

企画部長　庁内各部署に調査項目の照会をかけて集約した。7月初旬の審議会に諮る。

耐震改修も助成せよ

質問　耐震診断助成の進捗と改修助成について問う。

市長　診断助成については診断の審査方法を検討している。市民周知の時期は秋ごろを予定し、4月にさかのぼって対象とする。

　耐震改修促進計画を定め、改修への補助制度を設ければ、税制面での優遇も受けられる。引き続き検討する。

高齢者を差別する新医療制度
子育て支援、東大農場移転問題

倉根　康雄（共産）

後期高齢者医療制度

質問　来年度実施の、75歳以上のすべての人に保険料を負担させる新制度は、保険料値上げ、医療給付内容の劣悪化、受診抑制につながり、高齢者の命と健康に重大な影響をもたらすことが懸念される。国庫負担の引き上げや保険料減免制度などを国に働きかけよ。

答弁　国からの基本的な考え方はこれから示される。

こどもの総合支援センター*

質問　現在、子育て支援の核「のどか」が、来年度改築後の住吉福祉会館へ移設する。事業の充実、ピッコロハウスとの調整、連携は。

答弁　事業の継続とさらなる支援体制を構築する。

子どもの権利条例

質問　子どもの人間としての尊厳と権利を保障し、保護されるだけではなく、独立した人格を尊重するという考え方に立って制定を。

答弁　子ども福祉審議会で、条例に盛り込むべき基本的事項を今後審議していく。

東大農場の移転問題

質問　これまでも農場の緑を守るため分断道路の計画中止などを提起してきた。農場存続を求める署名が4万5千筆以上寄せられた市民の運動に対する対応は。

答弁　意見を踏まえ、懇談会等でも十分議論していただく。

行革の成果は出ているのかっ!?
もっと都の事業の有効活用を!!

稲垣　裕二（自民・無）

第二次行革の取り組み成果

質問　達成率18年度76・3％、19年度45・6％であるが、市長の評価は。

市長　効果額は18年度12億7千万円、19年度9億7千万円であり、成果を上げていると評価している。

意見　財政効果は18年度9億800万円である。これが正しい数字だと理解している。

質問　19年度予算ベースで国保・下水道への繰出金をカウントすると、臨時財政対策債を除き、経常収支比率は111％である。評価は。

市長　厳しい状況にある。

質問　戦略プラン（二次行革）の見直しの手順と基準は。

市長　財政指標等の時点修正を行い、改革推進委員会の検討を経て行う。

地域の底力再生事業

質問　東京都の事業であるが、積極的に取り組むことが、地域の組織づくりや地域力を上げると考えるが。

答弁　今後検討組織を立ち上げ、検討していきたい。

市の意思決定について

質問　各会議が設置されているが、市の方針や意思決定の手順は。

市長　市の基本方針や重要施策については、首脳部会議で協議を行う仕組み。

質問　周知徹底については。

市長　庁内ネットワークで全職員に周知。



はなバス（新型国産車両）

認可保育園の保育料の滞納は!?
ごみ有料化後の課題は?

田中　のりあき（自民・無）

質問　調布保谷線搬入路工事に当たり、通学路の安全確保は。

答弁　学校での説明会といった予定はないが、教育委員会が窓口になって東京都と交渉していきたい。

質問　認可保育園の保育料の滞納について、現状は。

答弁　18年度の滞納額は約702万円になる。督促状や催告状で通知をし、徴収率アップにつなげたい。

質問　ひばりヶ丘駅南口に計画中のマンション（ヒバリタワー内）の駐輪場を、コミュニティ施設等へ用途変更することは可能か。

答弁　駐輪場の床部分は容積率算定の適用除外となっているため、用途変更は不可能である。

質問　街なかサロン事業は利用実績などを考慮し、3年目以降も激変緩和等を行うことは可能か。

答弁　2年間で自立に向けて運営資金を確保するという趣旨である。ご理解を。

質問　ごみ有料化後の不法投棄、リバウンド対策は。

答弁　不法投棄は中身をチェックし、投棄者がわからなければ市で収集する。リバウンドは排出状況を皆様に提供しながら配慮したい。

質問　義務教育段階の私学助成について。

答弁　厳しい財政環境のもと、早期実施は難しい。



街なかサロン（柳沢2丁目）

公正・公平・平等な市政運営に
坂口市長はその責務を全うせよ!!

浅野　高司（自民・無）

質問　小学校の給食費、移動教室、保育料、学童クラブ育成料・間食費、下水道料金、国保料、市税などに多額の滞納・未納・不納欠損の実態があり、特に国保料は18年度決算で不納欠損が約3億円になっている。この解決法はあるか。

市長　個人情報保護の観点で横断的な組織の設置は難しい。今後徴収率の向上、滞納の解消に努める。

質問　市内の市営住宅は築50年と老朽化が進み、防災上問題があると思うが。

市長　財政状況や住民の意向も考慮する必要があるが、現在、解決策はない。

質問　市の生活保護受給状況は3月末現在1千412世帯。一世帯当たり約22万円を受給しているが、1／4は市税である。受給者の就労・自立への支援の考えは。

市長　失対事業として検討。

質問　「はなバス」の調査を受けての対応は。

市長　問題、課題を整理し、関係機関・市民の検討組織を立ち上げ、順次実施する。

質問　教育基本法改正で、生涯学習は教育行政が行う社会教育と定義され、社会教育の役割は学校を取り巻く支援・補完となったが、教育長の今後の考えは。

教育長　社会教育と連携し、家庭教育支援、青少年の問題行動などに取り組む。

国民保護計画の周知と
市の平和事業の見直しを

海老沢　進（自民・無）

質問　西東京市国民保護計画は、我が国への武力攻撃や大規模テロ発生時に国や都、市が連携し国民（市民）の生命、財産を守る基本計画だが、市はどのように市民に周知していくか。

答弁　今年4月に計画を策定した。情報コーナー、ホームページ、市報等で市民への周知、理解を図りたい。

質問　市の平和事業は、何よりも公平性、中立性が重要だが、昨年の「広島平和の旅」は8名中5名が2回目の参加だ。18年度事務評価でも見直すべきとされているが。

答弁　平和事業は市民の自主的団体と協働で種々実施している。事業を続けつつ今後の対応を検討していきたい。

質問　市と協働している平和団体の方が、その肩書きで地方紙に「北朝鮮の核実験の脅威と、北朝鮮が日米に感じている脅威とどちらが大きいか」との趣旨を報道している。市長はどう考えるか。

答弁　個人的見解と前置きしており会の意見ではない。

質問　「子どもの権利条例」につき、今年4月審議会に諮問したが、条例制定の必要があるのか。

答弁　自治体の子ども施策の基本条例として今後検討していきたい。

一般質問（4）

西東京市の危機管理体制について 北原交差点せせらぎ公園について

小林 たつや（自民・無）

質問 災害発生時における関係諸団体との初動態勢づくり、例えば、消防団、ＦＭ西東京、医師会、獣医師会等との連携は。

答弁 災害発生時には、防災・水防訓練時に参加いただいている33機関の団体と西東京市防災計画に基づく情報の伝達・応急救護・復旧等の活動を行う。また各団体とは災害時協定書を交わしており、その協定書に基づき、初動態勢を整える。

意見 各種市民団体等とのより一層の連携・確認をされ、初動態勢の確立を。

質問 麻疹ウイルスの流行が心配されている。５月末の調査において市立小・中学生・未就学児ともに約３％が「未接種」「未罹患」という結果が出たが、市の対応はできているか。

答弁 今後は、麻疹の試薬とワクチンの確保が急務となるが、ワクチンについては、ＭＲ（風疹との混合）ワクチンで対応でき、単体ワクチンについても６月末には間に合う予定である。

質問 北原交差点の改修工事の予定は。

答弁 都が行っているが、歩道橋部分の移設もあり入札が不調に終わっている。

質問 せせらぎ公園の小川改修はどうか。

答弁 ８月末までには傾斜部分の改修を行う。


谷戸せせらぎ公園（谷戸町3丁目）

介護・医療・教育と問題点を指摘する

小峰 和美（自民・無）

質問 改正された介護保険に多くの苦情が寄せられた。後期高齢者に対する家事へルパー支援、股・膝関節障害者に対するベッド貸与利用は大変大きな問題だ。また、介護予防給付がうたわれている*特定高齢者の選定基準についても問題だ。国基準の25項目を増やして選定基準をより細分化し、明確にしなければならない。また、障害者自立支援法の施行により、将来、その介護認定を現在の介護認定と同時に行おうとしているが、現実にはかなり無理がある。

答弁 指摘のとおり課題がある。慎重に対応していく。

質問 昨年国会で可決し改正された医療法等に基づく医療計画策定に関し、どのような対応を考えているか。

答弁 国、東京都の動向を注視していく。

質問 小児救急医療体制について。

答弁 小児初期救急事業については、北多摩北部医療圏の事業として月曜日から金曜日まで準夜診療体制が整った。まだ十分とは言えない状況で、さらなる充実に向けて取り組む。

質問 21世紀の教育は生きる力を養うべきだ。そして、スポーツボランティアの力は大切だ。

答弁 微力ながら力を尽くしていく。

市民要望を実現させるために 市長・教育長の構想をただす！

大塚 光男（自民・無）

要望 ごみ有料化、収集に関し疑念は残るものの、さらなる説明責任と目標達成を。

質問 組織改正に伴う危機管理室創設の目的を問う。



答弁 総合的安全強化策だ。

質問 防犯活動の新たな取り組みについて問う。

答弁 さらに活動推進する。

質問 早大との連携と協働事業について「実務ベースで協議、調整する」と言うが、具体的な取り組みは。

答弁 情報を共有し、連携強化と学校教育にも活用。

質問 商工業振興基本条例施行後の実績と行政指導は。

答弁 各会と連携強化した。

質問 交通計画に基づく西武柳沢駅北口広場の整備とアクセス計画道路、また将来へのビジョンは。

答弁 優先整備路線として地元の意向を踏まえ検討。

質問 保谷町の旧第３分団詰所の改修等を行い、高齢者も利用可能な集会所に。

答弁 バリアフリーで不十分、維持・再建方法を検討。

質問 保谷町５丁目の未利用地の処分計画について。

答弁 利用か処分か、庁内的意見を踏まえ検討する。

質問 ひばりが丘運動場の整備拡充の基本方針を問う。

答弁 グラウンド機能確保に向けて努力する。

質問 市営住宅の改善、解決策について問う。

答弁 首脳部会議で再検討。

合併10周年記念事業として 国際友好都市の提携を進めよ!!

鈴木 久幸（自民・無）

質問 国際交流組織の設立、国際友好都市についての調査、検討の進捗状況はどのようになっているのか。

答弁 交流組織は市民との協働による運営を具体的に検討したい。国際友好都市については調査していない。

質問 学校や公共施設の適正規模、適正配置はどのように進めるのか。

答弁 学校については各学年で単学級が続けば統廃合を考える。公共施設は施設財産台帳の整備を進め、施設白書を取りまとめたい。

質問 ごみの指定袋の有料化に伴い、戸別収集の説明を徹底していただきたい。

答弁 市民説明会や出前説明会、市報、市のホームページ等で周知している。さらに分別方法をわかりやすく説明したものを全戸配布したいと考えている。

質問 建築基準法に合わせて拡幅した道を市に寄附するときの費用は、市で一定の負担をすべきではないか。また、宅地開発によらない新設道路の寄附も前向きに受け取るべきと考えるが。

答弁 道路整備計画で示している道路は積極的に寄附を受け入れ、測量等は市が実施するが、その他は寄附する側に負担をお願いする。

質問 市内５駅に自動交付機の設置を。

答弁 設置場所等を検討する。



住民票等自動交付機（芝久保公民館）

ごみゼロの実現に向かって 有効なごみ行政を実施せよ！

森 てるお（無所属）

質問 行政の仕事に市民は税金を払っている。ごみ処理は行政の仕事だ。有料化でごみ処理を市民の責任にするのか。有料化、戸別収集、プラスチック分別の３点セット、ねらいは何か。

市長 今や適正な処理からごみ総体の減量に移った。ごみはゼロが望ましい。有料化でコスト意識を高めてもらいたい。３事業で最終処分場の延命化を担う。拡大生産者責任についても国、都に要望していく。

質問 生ごみを処分し、公衆衛生を向上させ美観を保護するのが古来、ごみ行政の目的。税金でやる仕事だ。減量はできても10～15％どまり、残りはどうする。３事業でごみゼロとなるか。

市長 名案はない。できることからやってみる。

質問 単身者だと１ℓを５ℓの袋で出すことになる。不公平だと聞かされた。

部長 漁村などでは冷蔵庫に一時保管するなどしている。工夫を願いたい。

意見 名案と受け取っておく。最終的に残るのは生ごみだ。分別が進み、純度が高まればバイオガス発電施設でほとんど完全処理できる。バイオガスで発電し、発電後は水と分離して堆肥化する方法だ。ごみゼロに近づけるため、行政も分別の徹底に協力願いたい。

用語の解説



○キッズISO
キッズISO14000プログラムのこと。国際標準化機構から「ISO」の文言・ロゴの使用を許可されている、子ども向けの環境教育プログラム。

○地区計画・高度地区
地区計画は都市計画法に基づき、地域ごとの特性にふさわしいまちづくりを進める計画。高度地区は都市計画法に規定された地域地区の一つであり、建物の高さの最高限度または最低限度を定められる。

○(仮称)こどもの総合支援センター
こどもの発達支援センターと子ども家庭支援センター機能を併せ持つ施設で、子ども施策の拠点となる。20年４月開所予定。

○不納欠損
歳入決算において、法令・条例の定めにより徴収できなくなった歳入(消滅・放棄した債権等)

○特定高齢者
生活機能評価で要支援・要介護になるおそれがあると認められた高齢者。介護予防プログラムが受けられる。

○コミュニティスクール
地域の実態や要望を踏まえて教育委員会が学校運営協議会を設置し、地域住民、保護者等が運営に携わる制度のこと。

○スキーム
計画、枠組み

一般質問（5）

市長の本気度とリーダーシップで市民への行政サービスの向上を!!

森　信一（民主・社）

要望　選挙の開票時間の短縮を図っていただきたい。目標に向かって市長がリーダーシップを発揮することにより、縦割りの市職員の意識を打破し、協調性を生み出し、後には市民サービスの向上へつながっていく。ぜひ、市長と職員が一丸となり開票事務の改善に本気で取り組んでいただきたい。

質問　駅周辺の歩きたばこやポイ捨てを減らすために各駅前広場の一部に喫煙所を設置できないか。

市長　年度内に検討組織を立ち上げる予定である。

質問　防災無線の聞こえづらい地域について。

答弁　聞こえない地域やマンション建設などにより聞こえづらくなった地域を調べ、改善策を検討して早急に対処したい。

質問　耐震診断助成費事業と改修事業は、セットで考えるべきではないか。また行政側の準備は万全なのか。

答弁　まずは、耐震診断費助成事業を秋ごろ開始に向けて準備している。

質問　子どもの人権・権利を確保し、子どもたちが相談員と顔を合わせずに、悩み事を気軽に聴いてもらえる『聴き上手』な電話相談室をつくることができないか。

答弁　現在学校や児童館に悩み事相談室があるが、新たな提案として検討する。



開票作業（スポーツセンター）

将来の安心・安全のために今、必要なことは

望月　伸光（民主・社）

防犯について（街路灯）

質問　犯罪の抑止には暗い夜道を照らす街路灯が有効だが、反面近隣居住者や農作物への影響の問題がある。改善策はどうか。また、設置の条件、照度、状況について伺う。

答弁　設置に際しては付近の住民の了解を得て設置する。照度については一般的には20Wだが、交差点など場所によって明るさは異なる。30m程度の間隔で設置されている。農作物への影響がないように遮光板などの工夫をしている。

高齢者福祉について

質問　高齢化の問題では既に施設介護は限界に来て、在宅介護が介護の中心になってきているが、その担い手であるホームヘルパーの置かれている状況は非常に厳しく、離職率も高い。高齢者福祉のサービスの向上のためにも待遇の改善が必要だ。

答弁　ホームヘルパーの置かれている厳しい状況は理解しているが、市町村レベルでは現実的な対応には限界がある。基本は国や東京都が対応を図るべきものと考える。

意見　こういった問題については、国や東京都の方針に従うだけでなく、逆に市から施策の提案をするべきと考える。



遮光板が設置されている街路灯（谷戸町3丁目）

市民が主役の市政運営を行い公平・公正な西東京市の実現を!

山崎　英昭（民主・社）

質問　住吉公民館移転後も会議室などを活用し地域活動を続けられるようにせよ。

答弁　管理運営方法を含め検討する中で具体化したい。

質問　HP上に電子公文書館を設置し、すべての公文書を保存・公開せよ。

答弁　検討する。

質問　電子入札や電子調達の推進により公平性、透明性、競争性の確立を。

答弁　対象範囲を拡大し、公正・適正な入札制度実現に向けて努力をする。

質問　行政対象暴力には組織を挙げた取り組みを。

答弁　管理職を対象に警視庁と田無警察署に対処法の指導を受けた。全職員に再度周知を行う。

質問　2庁舎体制の見直しが急務だ。早急にメリット・デメリット、費用とコストを分析し、公表せよ。

答弁　本年度中に課題・問題点を整理し、対応策等の検討を進めてまいりたい。

質問　地域が主体となった*コミュニティスクールの設置を目指していくべきだ。

答弁　引き続き研究する。

質問　屋敷林や生け垣などの積極的な保存や補助を。

答弁　緑地の保全に大変重要。さらに今後取り組みを検討してまいりたい。

質問　校庭の芝生化を。

答弁　芝生化のモデル校方式を導入し、検討していく。



生け垣と屋敷林（富士町3丁目）

西東京市の財政分析と経営戦略プランについて問う

相馬　和弘（民主・社）

質問　地方財政健全化法が成立した。一般会計と特別会計だけでなく、一部事務組合や公社、第三セクターなどを含む実質赤字比率、連結赤字比率、将来負担比率などの新たな財政指標の整備と財政情報の開示の徹底をねらいとしている。議会及び市民に対して財政状況の透明性を確保し、高めることが財政危機を回避する一番の近道であると考えるが、市長の見解を伺う。

市長　財政白書の作成を行っているが、市民に財政状況を示していくことは重要なことである。

質問　本市の17年度決算ベースで実質公債費比率10・1%をどう評価するのか。

企画部参与　全国の類似団体平均が14・8%なので、健全な数値であると考える。

質問　地域経営戦略プランの財政指標や実施時期についてどう見直していくのか。

市長　財政指標の時点修正を行う予定だが、「推進委員会」での検討を経て、年度内に公表する。

質問　庁内のIT化が進んでいるが、契約に当たって公開性、競争性、透明性など市場原理、競争原理が働いているか。費用対効果が検証できているか。

市長　情報分野の専門家を専門員として委嘱し、アドバイスをいただいている。



小児平日準夜診療（月・水）に対応する佐々総合病院

成人健診の強化と小児救急医療は医師の協力が不可欠!

桐山　ひとみ（民主・社）

質問　来年度より健診事業の新たな制度が確立され、今までの健診事業の形態が変わる。特定健診事業では、メタボリックシンドロームに注目した生活習慣病予防などを目指し内臓脂肪の蓄積測定が健診項目に追加されるが、どのような制度か。

答弁　現在健康診査は、老人保健法等に基づき実施しているが、来年度より40歳から74歳までの健診・保健指導については国民健康保険、健康保険組合等の各保険者が実施主体となり、糖尿病等の生活習慣病に着目した特定健診及び特定保健指導を行うこととなる。

意見　今までの健診事業の内容に特定健診を追加しての継続を希望するとともに、健康診査の受診率、保健指導の実施率、メタボ率の減少率などが、数値化されて後期高齢者医療制度の支援金額の増減に影響されるため注目したい。

質問　小児救急医療体制について。

答弁　今後も医師の確保が大きな課題。1市単独では解決できない問題は、引き続き広域の*スキームで対応する。清瀬小児病院が3年後に移転するため、今後、小児初期救急の次の2次救急医療についても、圏域の枠を越えた連携も視野に入れ検討したい。

公共施設適正配置計画を見直し合併の成果を市民サービスへ

二木　孝之（民主・社）

質問　総合計画後期基本計画の見直しに当たり、公共施設適正配置計画のまとめに向けた進捗状況を示せ。

市長　秋ごろをめどに施設白書をまとめ公表したい。持続可能な市民サービスとしていけるかを問われているが、各施設の現状と課題を整理し、後期基本計画の見直しの中で検討したい。

質問　10月から始まる義務教育就学児医療費の助成事業では、助成対象者は全小中学生の6～7割程度とのことであるが、保護者等の所得制限の撤廃について検討、実施しないか。

市長　重要な課題であると認識しているが、市の財政状況を考えると直ちに実現するのは厳しい。医療費助成事業への財政支援等については、これからも市長会を通じて都へ要望していく。

質問　中学校への通級学級の早期設置について問うが、特別支援教育への対応を充実させることを大義名分に、設置計画が遅れることはないのか。

教育長　校長会と連携する中で、学習面の課題解決に向け検討を始める。しかし、特別支援教育が4月より稼働した中で、他の区市に入所依頼している難聴学級の設置など、新設しなければならない学級も多い。適切に総合的に考えていきたい。

委員会の審査から、委員会の視察

委員会の審査から

議案や皆さんから提出された請願・陳情は、原則として所管の常任・特別委員会等で審査を行います。ここでは、第2回臨時会と第2回定例会で議決された主な議案等の審査の概要をお知らせします。

第2回臨時会

企画総務委員会

「組織条例の一部を改正する条例について」

【説明】 今回の組織改正は、①「簡素でわかりやすく、かつ、大くくりの組織」②「政策本位のまとまりを重視し、各種施策や課題に柔軟に対応できる組織」③「経営資源を適切、かつ、効果的に活用する組織」④「法改正に対応した組織」という4つの基本方針のもと、組織機構を改めるもの。

現行9部体制を、7部1室体制にし、税務部、市民生活部、環境防災部、都市整備部に属する課の配置がえを中心として再編を行う。また、新たに部と同格の安全安心対策室を置く。

【主な質疑】

問 市民にわかりやすい組織にすることが望ましいが、名称を変えたことでわかりやすくなったか、疑問だ。

答 「都市づくり部」は、都市整備やまちづくりの観点から「都市づくり」にシフトしていく傾向にある。

「子ども家庭部」は、児童青少年の健全育成に、母子の自立支援と母子保健事業を加えた。

「安全安心対策室」は、危機管理を軸に、安全で安心なまちづくりをキーワードに考えた。

【結果】 「安全安心対策室」を「危機管理室」に、「子ども家庭部」を「子育て支援部」に、「都市整備部」を「都市づくり部」を「都市整備部」に、それぞれ名称を修正し、賛成全員で修正可決（本会議では賛成多数で修正可決）

文教厚生委員会

「市民会館条例の一部を改正する条例」

【説明】 使用料等審議会の答申に基づき使用料を改定するほか、引き続き利用できる日数を3日以内から5日以内に改め、利用日区分を、「平日」「土曜日・休日」の2区分とする等規定を整備するもの。

改正後の使用料の単価は、平均14倍程度の増額となる。使用料は、改正前は「午前（9時～12時）」「午後（13時～17時）」「夜間（18時～22時）」「全日（9時～22時）」と区分され、全日については、今までは若干の割引があったが、改正後は全日利用の場合は「午前」「午後」「夜間」の使用料合計額とした。


市民会館（田無町4丁目）

【主な質疑】

問 一般的には全日借りた方が使用料は安くなるのではないか。

答 区分と区分の間の時間が1時間ずつあり、その分が割引となっている。

問 値上げによる影響額はどれくらいか。

答 平成17年度の決算額と比較して437万円使用料の増収が見込まれる。

問 審議会に使用料改定の諮問を行った理由は何か。

答 総合計画やマニフェストの実現のためには財源が必要で、地域経営戦略プランに基づく行財政改革に取り組んできた。使用料手数料の見直しはその1つである。

問 補修費用の捻出等も考えての諮問だったのか。

答 築38年と年数が古く、毎年のように補修工事を行っており、補修のことも含めての改定である。

【結果】 全日使用料について、現行の割引率を適用した使用料に修正し、賛成全員で修正可決

建設環境委員会

「市立公園条例の一部を改正する条例」

【説明】 東京都の公園占用料等の改定に伴い市立公園の占用料等の額を改めるほか、使用料等審議会の答申を踏まえ、田無市民公園内の市民公園グラウンドを3時間当たり1千800円の有料施設として定める。

【主な質疑】

問 市民公園グラウンドの使用料は、現在有料のひばりが丘運動場を基準に算出したのか。

答 原価計算の上、ひばりが丘運動場の料金と、近隣の施設の料金にも考慮した。現行の有料施設の15倍を上限にするという一定のルールがある。有料化に当たっては利用者の負担ができるだけ少なくなるように配慮した。


市民公園グラウンド（向台町5丁目）

問 有料化になった場合、減免があるか。

答 市や教育委員会の利用は免除。社会教育関係団体の利用は、市民を対象として実施するスポーツ大会、球技大会は免除、通常の活動については2分の1を減額する。

【結果】 施行期日を修正し、賛成全員で修正可決

第2回定例会

企画総務委員会

「市長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例」

「教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例」

【説明】 市長、副市長、常勤の監査委員及び教育長の給料は、現在、特例措置として市長は10％、副市長は7％、常勤の監査委員は3％、教育長は5％それぞれ減額しているが、これを平成19年4月から平成20年3月までの1年間、さらに延長するもの。

【主な質疑】

問 この条例は、行革で出してきたとは理解していない。市長のパフォーマンスだと思っている。

答 本議案は、3月議会で各種使用料等引き上げの条例を提出するに当たって、市民ばかりでなく、「市長みずからも」という決意のあらわれだと、市長からは伺っている。

【結果】 賛成少数で否決

「西東京市議会議員及び西東京市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例」

【説明】 公職選挙法の一部改正に伴い条例改正を行うもので、市長の選挙において、候補者が選挙運動のために使用することができるビラについて、作成枚数1万6千枚以内、2種類以内で、1枚当たり7円30銭を支給する。

問 市議会議員は関係ないのか。

答 今のところ、市長選挙だけである。

【結果】 賛成全員で可決

文教厚生委員会

「男女平等参画推進委員会条例の一部を改正する条例」

「保健福祉審議会条例の一部を改正する条例」

「予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例」

「健康づくり推進協議会条例の一部を改正する条例」

「子ども福祉審議会条例の一部を改正する条例」

「市立学校給食運営審議会条例の一部を改正する条例」

「文化財保護審議会条例の一部を改正する条例」

「スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例」

【説明】 組織改正に伴う部課の名称変更。

【結果】 いずれも賛成全員で可決

建設環境委員会

「市道路線の認定について」（21件）

【説明】 都市計画法に基づく開発行為により設置され寄附された道路の認定を行うもの。

【主な質疑】

問 今回の開発行為による市道の維持管理、将来の財政負担について。

答 今回の道路は開発行為できちんと整備されているが、雨水ますの清掃などは発生する。また今後劣化してきた場合、補修費がかかると考える。

問 開発地域内の道路の植樹の維持管理について。

答 道路内緑地の管理に関する協定を開発事業者と結んでいる。緑地については、市では管理できないので自主管理をお願いしている。

【結果】 いずれも賛成全員で可決

駅周辺再開発等特別委員会

「訴えの提起について」

【説明】 保谷駅南口地区市街地再開発事業区域内において、不法に占有する者に対して土地の明け渡しを求めて提訴するもの。

【主な質疑】

問 これが否決されたときはどうなるのか。

答 権利者との契約が済んでおり、補償金の支払いも済んでいるが、不法な占拠が続けられている。施行者としてこの状況を容認することができないため訴えを起こすものであり、ご理解いただきたい。

問 本件が議決された後のスケジュールと、提訴した場合の結審までの見通しを把握したい。

答 裁判の日程等については、提訴後に裁判所において判断されることとなるので、現段階では未定である。

【結果】 賛成全員で可決

常任・特別委員会の行政視察

5月16日～17日に駅周辺再開発等特別委員会が、6月27日～28日に文教厚生委員会が、それぞれ先進団体等の行政視察を行いました。視察先、視察目的等は以下のとおりです。


小学校図書館の視察（白山市）

駅周辺再開発等特別委員会

兵庫県三田市（5月16日）
・駅周辺の再開発等について

大阪府河内長野市（5月17日）
・駅周辺の再開発等について

文教厚生委員会

石川県白山市（6月27日）
・学校図書館司書について

富山県富山市（6月28日）
・市民の健康推進について（保健センター視察とパワーリハビリについて）

議決結果（議案、請願・陳情）、意見書、会議の開催状況

第2回臨時会・第2回定例会 議案の議決結果一覧

○賛成　×反対

件名 ＼ 会派（　）は所属議員数	西東京自由民主党・無所属（9）	西東京市議会公明党（6）	民主党・社民クラブ（6）	日本共産党西東京市議団（4）	生活者ネットワーク（3）	無所属・市民の目（1）	無所属・市民派無所属（1）	結果
第２回臨時会								
条例改正 ・組織条例	○	○	○	○	×※	×	○	修正可決
条例改正 ・市民会館条例 ・コール田無条例 ・市立公園条例 ・スポーツ施設条例	○	○	○	○	○	○	○	修正可決
条例改正 ・保谷こもれびホール条例	×	×	○	○	○	×	○	否決
その他 ・市税条例の一部を改正する条例の専決処分について ・都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分について	○	○	○	○	○	○	○	承認
第２回定例会								
条例改正 ・市長等の給与等に関する条例 ・教育委員会教育長の給与等に関する条例	×	×	×	○	○	×	○	否決
条例改正 ・総合計画策定審議会条例 ・行財政改革推進委員会条例 ・使用料等審議会条例 ・都市計画税条例 ・男女平等参画推進委員会条例 ・田無市中小企業従業員退職金等共済条例 ・消防委員会条例 ・保健福祉審議会条例 ・予防接種健康被害調査委員会条例 ・健康づくり推進協議会条例 ・子ども福祉審議会条例 ・交通安全対策会議条例 ・市立学校給食運営審議会条例 ・文化財保護審議会条例 ・スポーツ振興審議会条例 ・西東京市議会議員及び西東京市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例 ・公平委員会の委員の服務の宣誓に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他 ・市道路線の認定について（21件） ・訴えの提起について	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案 ・市議会会議規則の一部を改正する規則 ・市議会委員会条例の一部を改正する条例 ・原爆症認定制度の抜本改善を求める意見書 ・後期高齢者医療制度への国庫負担引き上げを求める意見書 ・医師不足の解消と地域医療を守ることを求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案 ・最低保障年金を含め、公的年金制度の抜本的な見直しを開始することを求める意見書 ・「消えた」年金問題を国の責任で解決し、社会保険庁改革法案の廃案を求める意見書	×	×	○	○	○	○	○	可決

※修正案に反対、原案に賛成

請願・陳情の結果

（　）は付託委員会

採択されたもの

○交付金に関しての陳情〈趣旨採択〉（企画総務）
○原爆症認定制度の抜本改善を求める意見書採択に関する陳情（企画総務）
○最低保障年金を含め公的年金制度の見直しを求める意見書提出に関する陳情（文教厚生）
○石川島播磨重工跡地開発に伴う田無駅南地域の都市基盤整備に関する請願（建設環境）
○水路網の管理・運用に関する請願（建設環境）
○石川島播磨重工業㈱田無工場跡地の開発に関する陳情（建設環境）

不採択となったもの

○公的年金等控除・老年者控除をもとに戻すことを求める意見書提出に関する陳情（企画総務）
○「日の丸」「君が代」の強制に対する陳情（文教厚生）

継続審査となったもの

○東大農場の検見川への移転中止と存続を求める陳情（企画総務）
○保険業法の制度と運用を見直し、自主的な共済の保険業法の適用除外を求める陳情（企画総務）
○三角山（南入経塚遺跡）の保存を求める陳情（文教厚生）
○西東京市新町一丁目都営住宅跡地の緑地保全に関する陳情（建設環境）
○石川島田無工場跡地超高層マンション建設に関する陳情（建設環境）
○まちづくり条例、高層建築物紛争に関する市の関与条例、建築物の絶対高さ制限の条例制定の陳情（建設環境）
○（仮称）早稲田大学田無学生寮新築工事に関する陳情（建設環境）

今定例会で可決した意見書

最低保障年金を含め、公的年金制度の抜本的な見直しを開始することを求める意見書
【提出先】内閣総理大臣、厚生労働大臣

原爆症認定制度の抜本改善を求める意見書
【提出先】内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣

医師不足の解消と地域医療を守ることを求める意見書
【提出先】内閣総理大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長

後期高齢者医療制度への国庫負担引き上げを求める意見書
【提出先】内閣総理大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長

「消えた」年金問題を国の責任で解決し、社会保険庁改革法案の廃案を求める意見書
【提出先】内閣総理大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長

西東京市議会は、7月16日に発生した新潟県中越沖地震による被災者救援のため、7月27日、新潟県災害対策本部あてに義援金30万円を送りました。

市議会だよりに掲載する 写真を募集しています!

市議会では、市議会だよりの各号、各面に掲載する写真を募集しています。
未発表・未公開のオリジナル作品であれば、内容、テーマ等は問いません。
また、カラー・白黒も問いませんが、掲載時期・面により白黒（特色一色）での掲載となる場合もあります。
なお、第31号（平成19年11月上旬発行予定）掲載分は、平成19年9月末日が締切となります。
※季節などに応じて、その後の号にも掲載させていただく場合があります。
住所、氏名、電話番号、撮影場所・年月日、作品名及びその説明を別紙に添えて、下記へお送りください。たくさんのご応募をお待ちしています。

○送付・問い合わせ先
〒188-8666　西東京市南町5-6-13　　議会事務局庶務調査係
電話:042-460-9860（ダイヤルイン）　　E-mail:gikai@city.nishitokyo.lg.jp
※電子メールによる応募も可能です。詳しくは下記をご覧ください。
http://www.city.nishitokyo.lg.jp/sigikai/syasin_bosyu/index.html

編集後記

市議会議員になって、またたく間に半年が過ぎてしまいました。光陰矢のごとし。時間が過ぎるのは本当に早いものです。6月定例会の一般質問では皆様からいただいた意見をもとに質問をいたしましたが、限られた時間を有効に使うことの難しさを痛感しました。議員の任期は1期4年。市民の皆様の声にしっかりと耳を傾け議員活動をしていきます。
さて、編集委員会では議会の様子が少しでも伝わるよう努力いたしましたが、いかがでしょうか。私たち編集委員はお一人でも多くの方に読んでいただけるよう、わかりやすく、読みやすい議会だよりを目指して活発に意見を出し合っています。皆様からのご感想を心からお待ちしております。（O）

会議の開催状況（平成19年4月～6月）

4月
13日　議会報編集委員会
24日　文教厚生委員会
26日　企画総務委員会、建設環境委員会

5月
8日　**第2回臨時会**・本会議、議会運営委員会
25日　議会運営委員会
31日　駅周辺再開発等特別委員会

6月
5日　議会運営委員会
8日　**第2回定例会**・本会議（議案等上程～付託）、議会報編集委員会
11日　本会議（一般質問）
12日　本会議（一般質問）
13日　本会議（一般質問）
14日　本会議（一般質問、議案等上程～付託）、議会運営委員会
15日　企画総務委員会、文教厚生委員会、建設環境委員会
18日　建設環境委員会
19日　駅周辺再開発等特別委員会
22日　本会議（委員会審査報告、議員提出議案等上程～議決）、議会運営委員会